

令和5年7月5日

保護者様

横浜市立新治小学校  
校長 川島 広子

## 端末の持ち帰りについて

向暑の候、保護者の皆様には、日頃より学校教育へのご理解とご協力を深く感謝いたします。

さて、本校は横浜市教育委員会より「端末持ち帰り試行校」に選定されました。そこで、夏休みに入る前の7月18日（火）より3年生以上でタブレット端末の持ち帰りを実施します。持ち帰りにより、デジタルドリルの宿題での活用や家庭での調べ学習など、個別最適化の学びの実現を目指しています。

今回の持ち帰りは、「端末持ち帰り試行校」のみになっています。その試行にあたり、次の事項をご確認ください。

### 1. 持ち帰り機器

タブレット端末（i Pad）及び付属物（充電ケーブル・アダプタ）  
※付属物（充電ケーブル・アダプタ）の持ち帰りは夏休み期間のみです。

### 2. 持ち帰り期間

令和5年7月18日（火）～令和6年3月4日（月）

※夏休み期間以降の持ち帰りにつきましては、週1回程度になります。  
曜日や回数等は学年ごとに異なりますので、学年だよりで月ごとにお知らせします。

### 3. 提出物及び設定のお願い

提出物 ・「端末持ち帰りに関する同意書及びパスコードについて」  
（マチコミメールのアンケートにお答えください）

設定 ・インターネットの接続、パスコード設定  
（別紙で資料①「家庭内Wi-Fiの接続方法」資料②「パスコード設定方法」を配付します。）

### 4. ご家庭での利用に関する注意事項

#### （1）Web閲覧制限について

自宅からi Padでインターネットを閲覧する際は、児童が有害なサイトに入らないよう、フィルタリングソフトを設定し、閲覧制限をかけています。ただし、ご家庭でも学習目的以外で使わないように見守っていただくと助かります。

(2) 使用時間について

ご家庭での使用時間をお子様と話し合っってしっかりと決めるようにしてください。21:00～5:00は使用が制限される設定になっています。

(3) 通信利用料について

タブレット端末はインターネットに接続し、クラウドサービスを利用します。その際の通信機器並びに利用料は、ご家庭のものをご利用いただくこととなります。ご理解とご協力をお願いします。

(4) 充電について

必要に応じてご自宅で充電していただきます。ご協力をお願いします。夏休み期間のみ、充電ケーブルを持ち帰ります。その他の期間は後日学校に戻した際に充電します。ご自宅で利用しすぎて、充電がなくならないようにご注意ください。

(5) 紛失や破損について

紛失または破損等させてしまった場合は、校内での利用と同様に「横浜市立学校における新教育情報ネットワーク等端末利用ルール」に基づいて対応します。その際、ご家庭でご負担いただく場合があります。紛失または破損等のないようにご注意くださいとともに、発生した場合には、速やかに学校までご連絡ください。

夏休み期間中は付属物も弁済の対象となります。紛失の場合には同品を購入し、返却していただきます。裏面に製品情報を記載しています。

(6) ロイロノート等の双方向通信での連絡について

持ち帰り端末での担任等との連絡は、あくまで児童本人に限定させていただきます。ご家庭で連絡したいことがありましたら、連絡帳やLEBER、電話等でもよろしくをお願いします。また、児童からの連絡であってもすぐに返信等できるわけではありませんので、ご理解ください。

※7月の懇談会でもこの件について説明します。

ご質問等あれば、その際にも伺います。

裏面あり

問い合わせ先：横浜市立新治小学校

045-931-2061

副校長：青木 情報担当：大曾根